



2025年7月7日

各 位

会 社 名 株式会社ストリーム
代表者名 代表取締役社長 市 村 智 樹
(コード番号：3071 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長 齊 向 東
(TEL. 03-6823-1125)

代表取締役の異動に関するお知らせ 及び
「定時株主総会の流会に関するお知らせ」の訂正（撤回）、
「第26期定時株主総会決議ご通知」の取り下げのお知らせ」の訂正
のお知らせ

当社は、2025年4月24日に開催されました第26期定時株主総会及びその後の臨時取締役会において代表取締役の異動が生じたので、これをお知らせいたします。

また、当社が過去に開示した2025年4月24日付け「定時株主総会の流会に関するお知らせ」及び2025年4月25日付けで自社ウェブサイトに掲載した「第26期定時株主総会決議ご通知」の取り下げのお知らせ」に誤りがあったので訂正し、この内容をお知らせいたします。

記

1. 代表取締役の異動及び役員の変更に関するお知らせ

(1) 代表取締役の異動

① 異動の理由

定時株主総会で新たな取締役が選任され、取締役会が、代表取締役を選定しました。

② 異動の内容

氏名	新役職（予定）	旧役職
市村 智樹	代表取締役社長	—
齊藤 勝久	—	代表取締役社長

③ 新任代表取締役の略歴

氏名（生年月日）	略歴	所有する当社の株式数
市村 智樹 (1966年3月9日)	1988年4月 (株)ベスト電器入社 2008年4月 当社常務取締役営業副本部長 (出向) 2011年3月 (株)ベスト電器商品部長 2013年3月 (株)ヤマダ電機商品部SMD 2014年8月 (株)エックスワン社長室長兼管理本部長	10,500株

	2016年 5月 同社取締役営業本部長	
	2019年 4月 同社代表取締役社長	
	2025年 4月 (株)電響社入社同社執行役員営業企画部長	
	2025年 4月 当社代表取締役社長(現任)	

- ④ 就任年月日
2025年4月24日

(2) 取締役の異動

① 再任取締役

現取締役全員(4名)は定時株主総会終結時をもって任期満了となりました。
つきましては、以下1名が再任取締役として就任いたしました。

氏名	役職名
齊 向東	取締役

② 新任取締役

経営体制の一層の強化のため、取締役3名が就任いたしました。

氏名	役職名
市村 智樹	取締役
小野 浩司	取締役(社外)
淵邊 善彦	取締役(社外)

※ 小野 浩司及び淵邊 善彦は東京証券取引所が定める独立役員の条件を充足しております。

(新任取締役の略歴)

氏名(生年月日)	略歴
市村 智樹 (1966年3月9日)	1988年 4月 (株)ベスト電器入社 2008年 4月 当社常務取締役営業副本部長(出向) 2011年 3月 (株)ベスト電器商品部長 2013年 3月 (株)ヤマダ電機商品部SMD 2014年 8月 (株)エックスワン社長室長兼管理本部長 2016年 5月 同社取締役営業本部長 2019年 4月 同社代表取締役社長 2025年 4月 (株)電響社入社同社執行役員営業企画部長 2025年 4月 当社代表取締役社長(現任)
小野 浩司 (1955年5月5日)	(株)ベスト電器入社 1980年 4月 同社取締役 2004年 5月 同社取締役東日本統括部長兼(株)さくらや代表取締役社長 2009年 9月 長 2010年 3月 (株)ベスト電器代表取締役社長 2011年 4月 当社取締役 2012年 2月 (株)ベスト電器代表取締役社長兼営業本部長 2020年 10月 (株)ヤマダホールディングス執行役員 2024年 4月 (株)ヤマダデンキFC事業部顧問(現任) 2025年 4月 当社取締役(現任)

<p style="text-align: center;">淵邊 善彦 (1964年5月8日)</p>	1989年 3月	弁護士登録
	1989年 4月	西村眞田法律事務所（現・西村あさひ法律事務所）入所
	1995年 3月	ロンドン大学UCL（LL.M.）卒業
	1995年 4月	ノートン・ローズ法律事務所入所 ロンドンオフィス勤務
	1996年 9月	同事務所 シンガポールオフィス勤務
	1998年 7月	日商岩井㈱（現双日）法務部出向
	2000年 7月	TMI 総合法律事務所 パートナーとして参画
	2008年 4月	中央大学ビジネススクール客員講師
	2013年 4月	中央大学ビジネススクール客員教授
	2016年 4月	東京大学大学院法学政治学研究科教授（常勤）
	2019年 1月	ベンチャーラボ法律事務所 開設 代表（現任）
	2024年 9月	㈱イー・ロジック監査等委員取締役（現任）
2025年 4月	当社取締役（現任）	

(3) 取締役人事及び担当

氏 名	役職名及び担当
市 村 智 樹	代表取締役社長
斉 向 東	取締役管理本部長
小 野 浩 司	取締役（社外）
淵 邊 善 彦	取締役（社外）

(ご参考)

橋 本 博 人	常勤監査役
露 口 洋 介	監査役（社外）
西 圭 輔	監査役（社外）

(4) 就任年月日

2025年4月24日

2 2025年4月24日付け「定時株主総会の流会に関するお知らせ」の訂正（撤回）及び2025年4月25日付け「第26期定時株主総会決議ご通知」の取り下げのお知らせ」の訂正

(1) 訂正の理由

当社（旧代表取締役：齊藤勝久）は、2025年4月24日付け「定時株主総会の流会に関するお知らせ」において、情報取扱責任者である斉向東に情報連携することなく「問合せ先 取締役管理本部長（権利義務者）斉向東」と記載して、下記のとおり適時開示しています。

記

「…議事進行について紛糾したことから、議事の円滑な進行が困難な状況となったため、議長の判断により本定時株主総会は流会となりました。

今後、改めて臨時株主総会を開催する予定です。日程等の詳細につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

なお、第1号議案の「剰余金の処分の件」に関しましては、本定時株主総会で決議に至っておりませんが、手続き的に止めることができないため、当初の予定通り4月25日にお支払いいたします。第1号議案に関しましては、臨時株主総会で追認決議をする予定でございます。」

また、当社（旧代表取締役：齊藤勝久）は、2025年4月25日付け「第26期定時株主総会決議ご通知」の取り下げのお知らせにおいて、同内容を自社ホームページにて公表しています。

しかしながら、これらに誤りがあるため、次のとおり経緯を申し上げるとともに、その内容を訂正いたします。

経緯を申し上げますと、第26期当社定時株主総会において、株主が、議長の交代を求める動議を提出しました。

この動議に関し、議長を当初務めていた右田哲也は、集計を終えて動議が認められ、議長資格を喪失したにもかかわらず、株主総会の流会を宣言し、株主総会の会場から退出いたしました。

しかしながら、当然、この右田哲也の閉会宣言は無効であり、議長交代の動議によって新たに議長になった株主が、株主総会を続行した結果、新たな取締役として、市村智樹、斉向東、小野浩司、淵邊善彦、右田哲也が選任されました。

以上は、後述する東京地方裁判所の決定においても明確になっています。

しかしながら、旧経営陣は、株主総会は閉会されたと言い張って、当社の建物を占拠して新経営陣による立入りを拒否し、新経営陣による業務執行を不能な状態にし、更には斉向東に情報連携することなく同氏の名前を使って、2025年4月24日付け「定時株主総会の流会に関するお知らせ」及び2025年4月25日付け「第26期定時株主総会決議ご通知」の取り下げのお知らせの適時開示をしました。

当社の旧経営陣は、東京地方裁判所に対して仮地位仮処分の申立てを行い、市村智樹、斉向東、小野浩司、淵邊善彦は取締役でないと主張しました。しかしながら、東京地方裁判所は、2025年7月3日、旧経営陣の申立てを却下し、市村智樹、斉向東、小野浩司、淵邊善彦が当社の正当な取締役であるとの判断を示しました。

これを受け、旧経営陣は、ようやく新経営陣に対して建物を明け渡したので、新経営陣が、本日付けで代表取締役の異動に関するお知らせを適時開示することができるようになるとともに、旧経営陣が行った事実と反する適時開示である2025年4月24日付け「定時株主総会の流会に関するお知らせ」の訂正（撤回）及び2025年4月25日付け「第26期定時株主総会決議ご通知」の取り下げのお知らせを訂正することができるに至りました。

（2）2025年4月24日付け「定時株主総会の流会に関するお知らせ」の訂正内容（撤回）

上記のとおり、2025年4月24日に開催された第26回定時株主総会は流会せず、第1号議案、第2号議案も審議されていますので、2025年4月24日付け「定時株主総会の流会に関するお知らせ」の記載内容は、全て誤りであるため、撤回いたします。

（3）2025年4月25日付け「第26期定時株主総会決議ご通知」の取り下げのお知らせの訂正

上記のとおり、2025年4月24日に開催された第26回定時株主総会は流会せず、第1号議案、第2号議案も審議されていますので、「第26期定時株主総会決議ご通知」及び2025年4月25日付け「第26期定時株主総会決議ご通知」の取り下げのお知らせの記載内容について次のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

（訂正前）

報告事項 1. 第26期（自2024年2月1日 至2025年1月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（自2024年2月1日 至2025年1月31日）計算書類の内容報告の件
本件は、報告に至りませんでした。

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
本件は、審議・採決に至りませんでした。

ただし、剰余金の処分にいたしましては、手続き的に止めることができないため、1株につき金3円をお支払いいたしました。

第2号議案 取締役6名選任の件

本件は審議・採決に至りませんでした。

(訂正後)

報告事項

1. 第26期(自2024年2月1日 至2025年1月31日)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第26期(自2024年2月1日 至2025年1月31日)計算書類の内容報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき金3円と決定いたしました。

第2号議案 取締役6名選任の件

本件は株主から修正動議が提案され、その結果、市村智樹、斉向東、小野浩司、淵邊善彦、右田哲也が新たな取締役として承認可決され、それ以外の者は否決されました。

上記取締役のうち、市村智樹、斉向東、小野浩司、淵邊善彦が就任を承諾し、当社の取締役に就任しました。

以上